

ワーケーションは流行るのか？



正岡 利朗
(高松大学経営学部 教授)

Toshiro
Masaoka

ようやくコロナ禍が沈静化して、マスク着用の扱いについても緩和されましたが、当職場の教職員においては、着用が推奨されています。ま、どうせ、この時期、花粉症に苦しめられているので、さして気になることでもありませんが、後はH5N1変異の新型インフルエンザが出現しないことを祈るばかりです。そして、当方は、この春めでたく定年を迎えたのですが、再雇用に応じて1年間だけ現役を続行する所存です。今回の話題は「ワーケーション」です。

香川県中小企業団体中央会機関誌の2017年1月号で、当方の大元の研究テーマは「人口移動」ですが、移動データを用いて移動要因を語るという研究手法は、以前のように強力な移動要因を特定することが苦しくなっており、最近では「交流・移住」現象の把握に焦点を絞っている、と書きました。そして、この数年のコロナ禍の間に「テレワーク」が浸透したのに伴い、テレワークを地方圏で行うというスタイルも増加しました。それは、例えば、鄙びた温泉地の旅館に数週間滞在して仕事をこなすのをイメージするとわかりやすいですね。そこで、これを交流・移住の一手段として活用できないかという考えが認知され、そのための施設や無線LAN環境を整備するという地方自治体も多数出現しました。

このスタイルをさらに突き詰めていくと、地方からしたら、せっかく観光要素溢れる地方圏に来たのだから、仕事オンリーではなく、ぜひ観光も積極的に体験して欲しい、そして、その体験者に当該地域の魅力を広めて欲しい、さらに体験者が当該地域を気に入ったら移住を検討して欲しい、となり、このような発想の下、現時点での交流・移住の最新トレンドの一つとして、地方圏の少なからぬ地域でワーケーションが推進されているのです。そこで、当方は、現在進行形であるこのスタイルについて、「ふるさと帰郷フェア」などに参加した際に、各自治体ブースで進捗状況や取り組み姿勢などを、交流・移住現象の把握のためにヒアリングしている次第です。

そのような折、実際にワーケーションを行ったらどのような感じになるのかを自ら体験するべく、6泊7日の「函館市ワーケーション体験モニターツアー2022」に参加してきました。これは、函館市での滞在中、参加者がそれぞれのワーケーションを行えばよいという内容のツアーです。当方においては、ワークについての日程は以下の通りで、バケーションについては、主に夕方以降、函館市郊外の温泉施設を訪問し、泉質を味わうというものでした。

- 1日目 函館に到着後オリエンテーション、コワーキングスペース視察
- 2日目 観光体験プログラム参加、移住者との交流イベント参加
- 3日目 コワーキングスペースにて仕事
- 4日目 江差町役場ヒアリング
- 5日目 松前町役場ヒアリング

6日目 コワーキングスペースにて仕事

7日目 意見交換会参加後、函館を出発

この結果、裁量労働制で働く立場としては、担当授業が開講されていない時期であれば十分ワーケーションを行うことができ、また、本学内業務についても、ノートPC(加えて24インチ以上のサブディスプレイ)と低費用の無線LAN環境があれば、メールのやり取りで多くは行うことができ、さらに学内のZOOM環境が整えば会議にも参加可能である感触が得られ、働き方改革の一環としての意味合いも持つワーケーションも、地方圏でのテレワークとともにある程度の普及が見込まれるものと思われました。

ただし、ワーケーションに従業員が行うためには所属する職場側の意向も無視することはできません。諸般の事情により、なかなか長期の休みを取りにくい我が国の多くの職場労働環境ですが、余暇を過ごしながらか、そこそこの仕事をこなすスタイルの導入は、従業員定着の一助になるのではないのでしょうか？ただし、現場で作業を行う労働スタイルの方々にとっては、そもそもムリというものです。

このような、自ら体験した上での印象を、四国経産局の方にたまたま話したところ、「う～ん、我々の職場では、ネット回線のセキュリティが確実に担保されていないと、おいそれとはワーケーションできませんな～」とのことでした。今回、当方が函館滞在中に行った仕事は持参したノートPC内で完結し、通信のやりとりを必要としないものがほとんどだったのですが、職場との連絡はホテルやコワーキングスペース、さらには空港の無線LANで行っており、これらのセキュリティレベルについては実に無頓着でした。これが「二地域居住」であれば、加入しているプロバイダによりセキュリティは担保されているわけですが、もし、当方が、セキュリティ対策が脆弱な回線を使って、経産局から依頼された審査の評価結果ファイルなどを送信したりしていたら、望ましくない結果が引き起こされたかもしれません…。

したがって、ワーケーションを推進しようという自治体側は、ネット回線のセキュリティに細心の注意を払い、このことを十分にPRすれば、職場側の理解も得やすいものと思われます。ただし、つい最近、全研本社(株)により発表された調査によると、IT(情報技術)人材が社内に「いない」との回答が全体の約7割に上ったそうです。この調査は、建設業、製造、卸売・小売、不動産、サービス、情報通信、金融・保険、宿泊などの中小企業経営者を対象に実施し、200件の回答を得たそうですが、この結果が確かだとすると、中小企業においては、賃上げの困難とともに、そもそもワーケーションの前提となるテレワークの実践も乏しいということが推察されます。してみると、ワーケーションに適切な職場というのは現実にはそう多くはなく、暢気にワーケーションなど語っている場合ではないのかもしれないですね。

通常総会開催にあたっての留意点

4月に入り多くの組合では、決算書の作成や総会開催準備でお忙しい時期を迎えているかと存じます。通常総会開催にあたっての留意点及び事業年度終了からの事務手続きについてご紹介します。

○定足数について

総会は招集手続に従い、出席組合員が定足数（書面議決者及び委任状による代理人の出席を含む）を満たしてはじめて成立します。これは、総会の議決が有効になされるための前提条件です。

総会の定足数は、特別議決を要する事項については総組合員の「半数以上」の出席が法に規定されていますが、普通議決事項については特に定めはありません。しかし、多くの組合では、定款参考例に倣って半数以上の出席を定めていますので、それにしたがって定足数に達しているかどうかを確認する必要があります。

○議長について

議長は、総会開催ごとに、出席した組合員の中から選任します。また、公正な議事進行のため議長には議決権がなく（但し、選挙権は有する）、代理人をもって議決権を行使することも他の組合員の代理人になることもできませんが、普通議決事項において可否同数の場合は議長が決定権を行使することができます。

○議決権及び書面・代理人出席について

組合員は、出資の多寡、事業規模の大小等に関係なく、平等に1個（票）の議決権と役員選挙権を有します。また、組合員が総会に出席できない場合は、書面や代理人によって議決権、役員選挙権を行使することができます。ただし、書面または代理人による議決権及び役員選挙権の行使では次の点に留意してください。

- ・書面または代理人による権利の行使は、あらかじめ総会招集通知によって通知のあった事項に限られます。
- ・代理人の資格は、組合員の親族、使用人または他の組合員に限られます。
- ・代理人は、代理権を証する書面（委任状）を組合に提出しなければ権利の行使はできません。
- ・代理人は、定款の規定以上の人数を代理することができません。（法定上限4人まで）

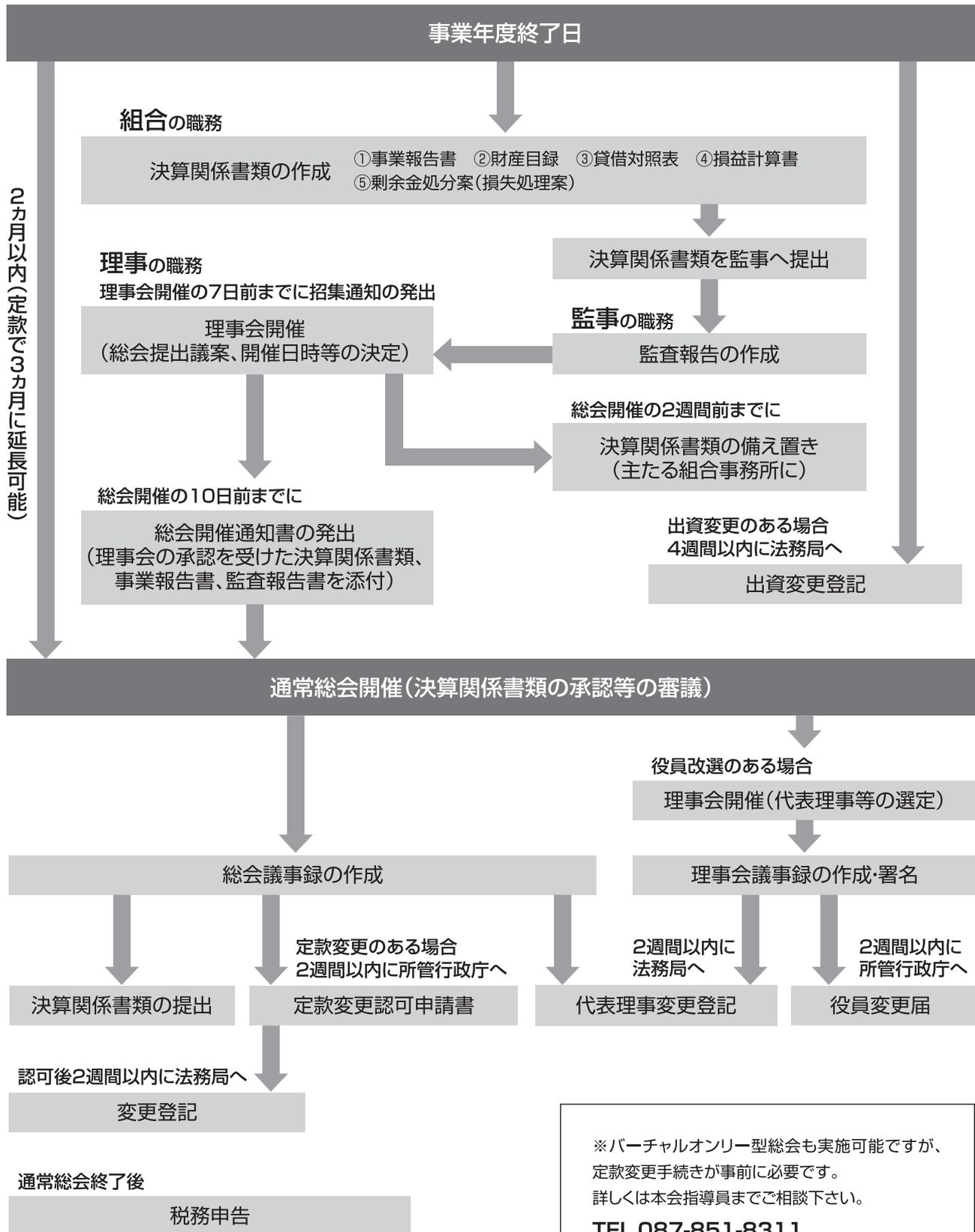
なお、「白紙委任状」は、組合員が総会に関して全般の責任を持つ理事長に、代理人の選任を一任したと解されますが、委任状として効力を発生させるには、総会までに白紙の箇所（代理権を行使する者の氏名）を補充しなければならないことに注意してください。

○議決事項・方法について

議決事項には、法の定めにより必ず総会で議決しなければならない「法定議決事項」と、定款及び理事会において総会の議決が必要と判断された「任意議決事項」があります。また、議決方法には組合組織の根本に影響を及ぼすため、特にその議決に慎重を期する必要がある「特別議決」と、特別議決以外の事項について用いられる「普通議決」があります。事業協同組合における議決方法及び議決事項等の一例については次のとおりです。

	議決の方法	議決事項	議決要件
法定議決事項	特別議決	定款の変更	総組合員の半数以上が出席し、その議決権の3分の2以上の多数による議決による。
		組合員の除名	
		組合の解散	
普通議決	普通議決	規約の設定、変更又は廃止	議決権数の過半数による。
		収支予算及び事業計画の設定又は変更	
		経費の賦課及び徴収の方法	
		決算関係書類の承認	
任意議決事項	普通議決	役員改選	議決権数の過半数による。
		借入金残高の最高限度	
		役員の報酬（理事と監事の別）	
		剰余金の配当	
		その他理事会において必要と認められた事項	

事務手続きフロー図

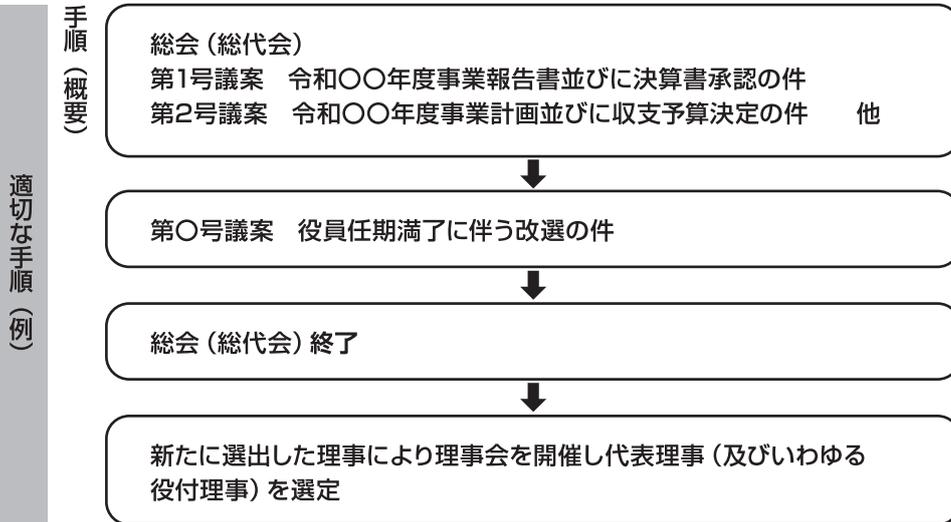


※理事会及び総会開催の招集通知日につきましては、各組合の定款をご確認ください。

役員改選時における代表理事選定に際しての手順について

役員改選時における代表理事選定に際しての手順について、「法律及び定款に基づかない不適切な方法にて行われている」として、法務局が代表理事変更の登記申請を受理しないケースが出てきております。

つきましては、下記により適切な手順（例）の内容をご確認の上、ご対応いただきますようお願い申し上げます。



《ポイント》

- 代表理事選定のための理事会は原則として総会（総代会）終了後に行う必要があります（代表理事が重任する場合を含む）。
- 理事の任期は総会（総代会）の「終結時」までであり、総会（総代会）終結前に、新たに選出した理事による理事会を開催して代表理事を選定することは「予選」に当たることから不適切な手順とされ、代表理事変更の登記申請が受理されない可能性が高いです（新旧理事が全員同じ場合を除く）。
- 理事全員の同意がない場合は招集の手続きを経ることなく理事会を開催することはできません。

協議会だより

技能実習制度に係る懇談会を開催

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会（楠井芳則会長）は、2月24日、産業会館6階研修室において外国人技能実習制度及び特定技能制度改正に関する懇談会を開催しました。

当日は本協議会会員約50名が出席、一般財団法人外国人材共生支援全国協会（NAGOMi）副会長の塩崎恭久氏（元厚生労働大臣）より、『外国人材の有効活用なくして成長なし-「技能実習制度」と「特定技能制度」の一体的改革に向けて-』と題し講演いただいたのち、制度改正に関して意見交換会が行われました。

現在、技能実習制度・特定技能制度の今後の在り方を検討する政府の有識者会議が開催されており、秋頃を目途に最終報告書が提出される予定です。



▲元厚生労働大臣・塩崎氏



▲会の様子

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会へのお問い合わせは・・・
香川県中小企業団体中央会
総務企画部 連携支援課 / TEL 087-851-8311

会員ニュース 1

連携事業継続力強化計画策定
キックオフミーティングを開催

香川県テントシート工業組合

香川県テントシート工業組合は、独立行政法人中小企業基盤整備機構の事業継続力強化支援事業に係る支援開始決定を受け、2月18日にカネミツキャピタルホテル(高松市)において「連携事業継続力強化計画策定キックオフミーティング」を開催しました。

連携事業継続力強化計画とは、複数事業者が連携をして策定する事業継続力強化計画(防災・減災の事前対策計画)です。単独企業では対応できないリスクに対応するものであり、複数の企業が集まり、災害時の相互協力体制を計画するものです。

当組合は、2018年に香川県と「災害時における天幕等資機材の調達等に関する協定書」を締結しており、組合員全体で事業継続力強化計画策定に取り組むことで香川県との防災協定に基づく地域への貢献を積極的に果たせる体制につなげ、地域社会の災害への強靱化に貢献することを目的としています。

大西理事長は「当組合員14社がそれぞれの立地条件や建物、設備にあわせた災害対策を連携、また、相互に補完することで事業を安定的に運営する体制づくりにつなげる取り組みを行い、各社の事業継続力を高めていきたい。また、計画策定後は、勉強会などを通じて平時から情報交換や交流を活発に行い、連携体制の強化につなげていきたい」と意気込みを語られました。



▲キックオフミーティング風景



▲組合員の皆さま

会員ニュース 2

地理的標示の登録を池田知事に報告

香川県味噌工業協同組合

香川県味噌工業協同組合(田中徳兵衛理事長)は、2月24日、香川県庁を訪れ「サヌキ白みそ」の地理的標示(GI)の登録を池田知事に報告しました。

GIは農林水産省の保護制度で、地域の自然や社会的な要因の中で育まれた高い品質、社会的評価を得ている農業水産物や食品の名称を登録し、知的財産として保護する制度です。登録後は専用のGIマークを付けて販売でき、ブランドを守りやすくなります。香川の県産品では、「香川小原紅早生みかん」「善通寺産四角スイカ」に続いて3例目になり、令和5年1月31日に登録されました。

サヌキ白みそは伝統的な県産調味料で、香川県では温暖で雨が少ない気候条件から原料となる大豆や米、塩の生産が盛んで昔は農家などで秋の米の収穫後に自家製白みそを作っており、現在の商業用白味噌の基盤が古くから形成されていました。滑らかで透き通るようなクリーム色で、低塩で優しい甘みが特徴です。あん餅雑煮、てっばいやサワラの味噌漬けなど香川の郷土料理に使われています。

田中理事長は「今後、県産品とのコラボを行いながら付加価値を高め、サヌキ白みそを全国や海外にアピールしていきたい」と仰っていました。



▲田中理事長(左から3番目)



▲会談の様子

県内における2月の前年同月比DI値は売上高DI値が改善、収益DI値は横ばい、景況DI値は悪化した

2023年2月

Industry Information

製 造 業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナ感染者数も徐々に減少しているが、コロナ禍前には戻っていない。小麦粉以外の原材料価格や包装資材、物流費、エネルギーコストの上昇で厳しい経営環境が続いている。(製粉製麺) ●組合員の出荷量推移は前月対比57.0%、前年同月対比で111.4%(1月分)、2月開催の定例会においては、各社とも従業員の賃上げ率と商品の値上げについて厳しい意見がでた。(調理食品) ●日本冷凍食品協会による12月の冷凍食品生産数量は昨対98.7%となり、令和4年の累計は昨対99.6%と前年を下回った。カテゴリ別ではフライ揚げ物類が96.1%、フライ類以外の調理食品が98.3%、菓子類が104.2%と先月同様に菓子類以外が前年を下回った。また、業態別では市販用が96.8%、業務用が102.3%となり、人の動きとともに業務用の増加となっている。そんな中、直近の問題として卵の供給不足問題がある。マスコミ報道でもするように外食チェーンでのメニューカットや量販店での品薄状態も進んでおり、食品メーカーにおいても様々な商品で受注に対する製造ができなくなってきている。食品の値上げに加えて卵の供給問題と大きな問題が続いている。(冷凍食品) ●醤油原材料及び製造副資材等の価格高騰、電力費、燃料費等の値上げに円安の追い打ちにより、輸入品等が価格上昇継続の状況にあり、食品製造業界においては、昨年末の製品価格の値上げ傾向が続いている。組合員の売上状況は前年同月比(4月～2月)で97%程度で推移しているものと推測される。(醤油) ●今月より商品価格の値上げを実施した。(手延素麺)
	繊維工業 	<ul style="list-style-type: none"> ●売上面では皮革手袋についてはほぼ前年並みであった。繊維製手袋については受注は上向きで対前年比120%程度まで上昇したが、海外生産の納期遅れの問題は解消されておらず、売上は翌月に持ち越しが多くなっている。(手袋)
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●原材料・エネルギー高騰分をそのまま製品価格に転嫁できないので収益の見通しは良くない。県産広葉樹を利活用したもののづくりを推進させる「100% MADE IN SANUKI PROJECT」は、共感してくれる方々が多いが、行政の認識は薄く他県に遅れをとっている。(家具) ●新築住宅の着工数減少により、木材製品の流通が悪化して非常に厳しい状況である。様々な物の物価高の影響もあり、需要が低迷していると思われている。(製材) ●建築資材の高騰、木材価格の高値止まりにより、新築住宅の建て控えにより住宅着工戸数が減少し、業況は低迷している。(木材)
	印刷 	<ul style="list-style-type: none"> ●2月に入り観光などが動きはじめ、やや受注が増え始めたが微増である。ただし原材料と光熱費の高騰で利益幅は減少している。製紙メーカーから燃料やチップの高騰の要因で3月にまた用紙の値上げがある。2022年の春と秋に続く3回目の値上げとなり計3回で約6割の値上げになった。顧客への価格転嫁も厳しい状況にある。
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●物価高騰に伴う販売価格の上昇については理解が得られた。受注は微増しはじめたが、業界の景気回復には至っていない。職人の高齢化が目立っており、地場産業を継続するためにも人材確保・後継者育成が必要である。(石材加工) ●三大悩みとして、1.電力費・原材料のコストアップ、2.それを十分に価格転嫁できないこと、3.人員が確保できないこと、があげられる。いよいよアフターコロナの気運が高まり、制限されていた営業活動で前述の悩みを解消したいと思っている。(鍍金)
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●建築鉄骨状況は、前月に引き続き県内見積り物件は少ないが県外物件受注などで工場稼働率は90%から115%で足元の稼働率は同業他社の協力加工により年度内は安定している。受注単価は、横ばいで推移しているものの原材料や諸コストの高騰が続いている状況下では、自社の原価管理をしっかり把握することが重要である。(建設用金属)
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> ●工事はあるが、工程の山谷で手待ちや人材不足が生じている。従業員は外国人が増えてきており、技術不足という面も問題になっている。(造船)
その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●各組合員とも問い合わせ等は増加していると思われる。当組合でも、復活した案件があるが数量は減少している。(団扇) ●2月10日～12日開催の香川の漆器まつりは好天に恵まれ多くの人で賑わった。各地の催事も少しずつ増えて売上も持ち直してきた。(漆器) ●2月の業況は昨年同月を比べて売上高は少し減少していた。自衛隊発注の布団の納期が2月末だったので人員を増やして間に合った。布団の単価も少し上がりよかったが、小売店の売上が月初めからだんだん下がりが月末にかけてまったく売上がない時が続いた。同業他社も同じで自衛隊発注の布団が終わったので仕事がないと嘆いていた。(綿寝具) 	
非 製 造 業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> ●物価高騰に翻弄され野菜も一部冷害により品不足や高騰につながった月であった。社員の賃金上げも大手の様に安易にできない。(青果物) ●県外安売業者の進出により周辺地域で収益が悪化しているSSが増加している。対前年比取扱量が5%程度減少している組合員が多い。離島(広島)でSSが3月末で廃業する予定である。(石油) ●既に報道のとおり電気機器の貿易収支が赤字で各メーカーは家電から他の事業に基軸を変更している。このことは我々小売店に大きな影響を与えており、また家庭の家電普及率は軒並み100%以上、加えて部品・商品の供給不足があり、これらを総合的に考えると業界の景況が悪いのは否めない。そうなると次世代にバトンタッチしようと思っても拒否され、結果として廃業する店が増えてくる。組合員(店)の数が減り、組合そのものが立ち行かなくなるのを危惧している。(電機)
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●2月中旬頃に新型コロナ感染第8波がピークアウトして日々の感染者数が減少に転じた辺りから、外出を控えていた高齢者層の来街数が増え目立つようになってきた。行動制限もなく、旅行支援も継続し、また、インバウンド客も増加傾向の中、商店街はコロナ禍以前の賑わいを取り戻しつつある。ただこのところの物価高や光熱費の高騰から慎重な消費を心掛けるお客さんが多く、通行量の増加に比例して売上が増加しているわけではなく、本当に必要なものをできるだけ安価に購入しようとする動きが顕著であることや、旅行客やインバウンド客も一部の観光関連の店やドラッグストアへの売上貢献はあるものの、商店街全体としての売上は大きく跳ね上がらないでいる。一方、高級ブランド雑貨の一部や高級時計宝飾品は堅調さが継続されている側面もある。寒い日もあったがシーズンを通して比較的暖かい日が多く、冬物衣類等は動きが悪かったが、現在人通りも増えてきていることから春物の動きには期待をしている。昼間の飲食は随分数字が回復してきたが、夜の飲食は回転率も上がらず酒類を伴う飲食店は団体客が戻らず苦戦が続いている。商品に特徴があり、品質が良ければ、少々価格が高くても好調な飲食店もあり、店の方向性が重視されていると感じる。(高松市①)

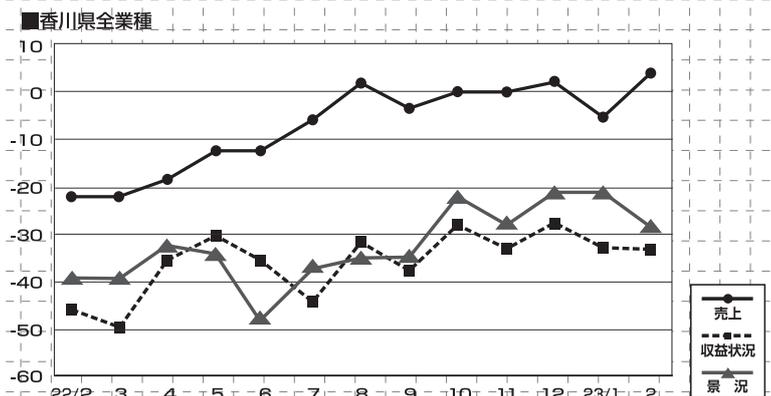
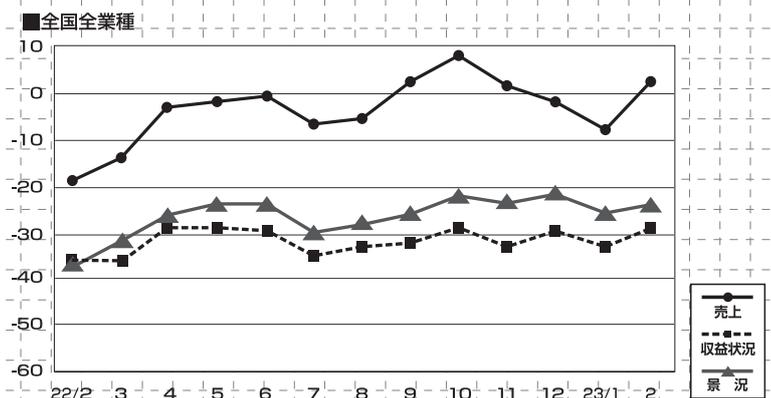
2月の県内景況は、前年同月と比べて売上高DI値は2.1ポイントで前月調査の-4.2ポイントから6.3ポイントの改善、収益DI値は先月同様-33.3ポイントで横ばい、景況DI値は-29.2ポイントで-20.8ポイントから8.4ポイントの悪化となった。第8波の沈静化やインバウンドの増加により売上高は増加したものの、エネルギー・原材料価格の高騰と価格転嫁の遅延、半導体や人手不足等による経営への悪影響は続いており、景況DI値は改善していない。一進一退を繰り返しており、先行きは不透明な状況が続いている。

非製造業	商店街	<ul style="list-style-type: none"> ●2月に入り経済面で明るい展望の話題が聞かれるようになってきたが、商店街の個店からは物価高に伴う売上不振等の嘆きの声を耳にする。商店街の人流は寒暖の影響を受けるが、週末は夕方からの人流は多く、デパートのイベント時も多くなってきたと感じる。(高松市②) ●コロナの影響が続き、特に法要等の規模が小さくなり以前の規模に戻らない。(坂出市) ●新型コロナウイルスへの警戒感が薄らぎ、観光客の増加など人流が活発になり、飲食はじめ関連業種の業績は上向している。日用品はじめ物販は、相変わらず消費の停滞に苦しんでいる。原材料や光熱費の上昇で、すべての業種の収益に悪影響が出ているが、価格転嫁できないところが多く存在するようで、課題の一つと思う。(丸亀市) ●1月から2月は、稼働日数も少なく、例年の事ではあるけれど数字が上がらない。メーカーや卸問屋からの営業活動も希薄である。運送事業者各社にそれぞれ知り合いがいて、配送荷物数等について、よく聞くことにしているが、総じて小売店に対する配達数や荷姿などは減少・縮小していると意見が一致している。メーカー上代設定の商店は1割程度上昇しており、苦戦している。(観音寺市)
	サービス業	<ul style="list-style-type: none"> ●全体として、全国割の効果であってきているが、当業界が大きく支援して頂いていることは重々承知しており、もし、全国割のつかえ棒がなくなるとどうなるのか、考えるだけで厳しい。他業種と同様に、多くのホテル旅館が債務過剰になっており、返済のリスキも検討しながら、経営の舵を切っている。非常に危険な駆けつけの道をいつまで走り続けなければならないのか、前述のつかえ棒がなくなれば、いくつかの倒産・廃業が始まるのか、外国の大地震の災害が全く身近に感じられる状況である。(旅館) ●政府のデジタル庁の設置や行政のデジタル化の基礎となるマイナンバーカードの普及推進など、社会のデジタル化の動きは新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、急速に進展している社会情勢を受けて、美容業に於いても全米連、各都道府県組合、各支部に於いてホームページの開設やペーパーレス化の推進が進み、各サロンに於いてもSNSやインスタグラム、キャッシュレス化に対応している店舗が増えている。(美容)
	建設業	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症に対する制限緩和が実施されるようになり、有効求人倍率も上昇傾向ではあるが、建設業界における来年度新規入職者数は依然厳しい状況となりそうである。様々なイメージアップ戦略をうってきたが、求人に直結するのはなかなか難しい。労務費の改善は大きな進歩と言える。(総合建設) ●物件情報の減少に加え、仕入れ価格の高騰が続いている。(板金工事)
	運輸業	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年1月の対前年同月比は、営業収入118.5%、輸送人員124.4%と増加している。しかしながら、コロナ禍前の令和元年同月比は営業収入73.6%、輸送人員70.0%と新型コロナウイルスの影響は大きく、非常に厳しい経営状況が続いている。(タクシー) ●令和5年1月分高速道路通行料金料額の対前年同月比は、4.4%減となり、対前月比では16.7%減となった。また、1月分利用車両数の対前月同月比は5.7%減となった。(トラック) ●(公社)全日本トラック協会、令和5年2月10日発表のトラック運送業界の景況感(令和4年10月～12月期)によると、経済活動の復調から輸送数量、運賃・料金の水準が改善したが、燃料、車両、修理費、運転者人件費等の輸送原価は上昇基調となり、営業利益及び経常損益を圧迫したことから、令和4年10月～12月期の景況感▲25.8と前回より10.8ポイント改善したものの、限定的な回復となった。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品	☀️	☁️	☁️
	繊維工業	☀️	☂️	☀️
	木材・木製品	☂️	☂️	☂️
	印刷	☀️	☁️	☁️
	窯業・土石製品	☀️	☀️	☁️
	鉄鋼・金属製品	☀️	☀️	☀️
	輸送用機器	☁️	☁️	☁️
	その他	☂️	☂️	☂️
非製造業	卸売業	☀️	☀️	☁️
	小売業	☁️	☂️	☂️
	商店街	☂️	☂️	☂️
	サービス業	☁️	☁️	☁️
	建設業	☂️	☂️	☂️
	運輸業	☂️	☂️	☂️
	その他	☁️	☁️	☁️

DI値の推移(対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧いただけます。
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

お客様のライフステージごとの経営課題に着目し、特に商工中金として事業性評価能力を向上し、積極的に強化していく3つの分野(カテゴリーS・E・T)を「差別化分野」と位置付けました。お客様の企業価値向上とともに、商工中金自身の長期的な収益基盤拡大や適切なリスクテイクを通じた持続的成長のため、今後、積極的に対応力向上を図っていく分野です。

Startup (スタートアップ支援)

スタートアップ特有の課題を踏まえた
一気通貫のサポート

- ▶ファイナンスを中心とする適切なリスクテイク
- ▶メザンファイナンス、外部アライアンスの活用
- ▶ビジネスマッチングを通じたセールスサポートの強化

Esg (サステナブル経営支援)

“SPEED”の視点*を活用した
事業性評価やお客さま支援を推進

- ▶CO2排出量削減コンサルティング等、サービス拡充
- ▶従業員エンゲージメント向上、BCP策定支援等
- ▶中小企業組合、関係会社等との連携

*商工中金が独自に定めた、組織・職員のサステナビリティに対する取組みの基本的な視点。
SPEED・・・Sustainability, Productivity, Empathy, Ecology, Digitalの頭文字

TurnAround (事業再生支援)

専門性向上と対応力の底上げにより、
事業再生のトップブランドを構築

- ▶経営危機の未然防止と危機状態からの脱却支援
- ▶多様なキャリアを持つ専門チームによる高度な支援
- ▶人的資本の充実に向けたサポート強化

(お客さまライフステージ)



本業支援 事業性評価を起点とした本業支援
○ビジネスマッチング ○海外展開支援 ○事業承継 ○M&A 等

金融支援 お客さま支援の基本となる金融支援
○資金繰り対策融資 ○セーフティネット機能の発揮 ○財務構築改革支援
○成長投資支援 等

なお、詳細につきましては、商工中金
高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

**株式会社商工組合中央金庫
高松支店**

〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8

TEL.087-821-6145

FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用 いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方 1.最近1か月間の売上高または過去6か月(最近1か月を含みます。)の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方 2.業歴3か月以上1年1か月未満の場合等は、最近1か月間の売上高または過去6か月(最近1か月を含みます。)の平均売上高(業歴6か月未満の場合は、開業から最近1か月までの平均売上高)が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 (1)過去3か月(最近1か月を含みます。)の平均売上高 (2)令和元年12月の売上高 (3)令和元年10月から12月の平均売上高		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	8,000万円	
	中小企業事業	6億円	
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金20年以内(うち据置期間5年以内) 運転資金20年以内(うち据置期間5年以内)		
利率(年) (注)	国民生活事業	6,000万円以内の部分	融資後3年目まで:基準利率-0.9% 4年目以降:基準利率
		6,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	4億円以内の部分	融資後3年目まで:基準利率-0.9% 4年目以降:基準利率
		4億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		

(注)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。

(支店窓口) **株式会社 日本政策金融公庫 高松支店**

URL : <http://www.jfc.go.jp>

〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

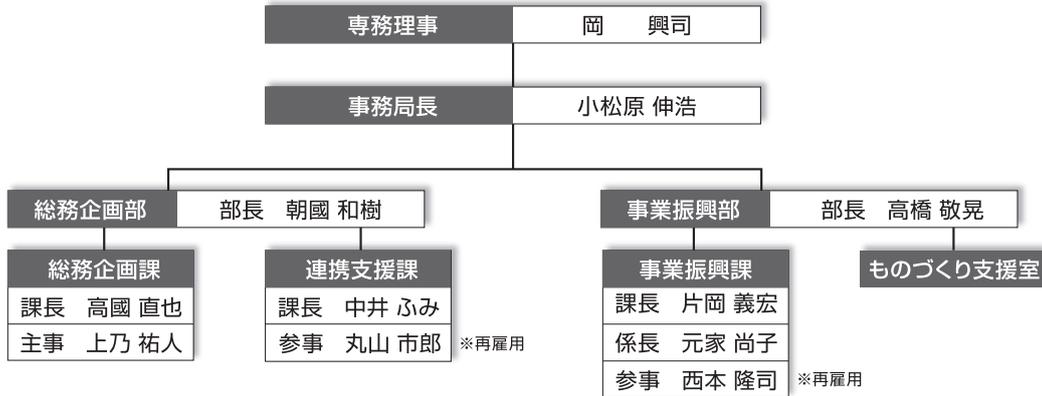
国民生活事業(2階) Tel.0570-085-298 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

香川県中央会 令和5年度事務局機構図

香川県中小企業団体中央会事務局・機構図 (令和5年4月1日現在)



また、下記事務所において「ものづくり支援室」を設置しています。
〒760-0071 香川県高松市藤塚町3丁目3-15 太洋物産ビル2階
TEL: 087-802-3722 FAX: 087-802-3723

中央会だより

中央会からのお知らせ

令和5年度香川県中小企業団体中央会通常総会及び中央会青年部通常総会を下記の通り開催いたしますので、是非ご出席下さいますようお願い申し上げます。

【香川県中小企業団体中央会通常総会】

- 日 時 令和5年6月14日(水) 15時30分～
- 場 所 高松国際ホテル(高松市木太町2191-1)
- お問い合わせ 総務企画部 TEL:087-851-8311 FAX:087-822-4377

【香川県中小企業団体中央会青年部通常総会】

- 日 時 令和5年6月29日(木) 18時～
- 場 所 リーガホテルゼスト高松(高松市古新町9-1)
- お問い合わせ 事業振興部 TEL:087-851-8311 FAX:087-822-4377

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	安倍晋三 回顧録	著:安倍晋三 監修:北村滋	中央公論新社/1,980円
2	日本史を暴く	磯田道史	中央公論新社/924円
3	102歳、一人暮らし。 哲代おばあちゃんの心も体もさびない生き方	石井哲代 中国新聞社	文藝春秋/1,540円
4	成熟スイッチ	林真理子	講談社/924円
5	変な絵	雨穴	双葉社/1,540円

香川県書店商業組合調べ